

■第352回食品安全委員会

日時：平成22年10月21日（木）14：00～14：30

傍聴者：10名

議事概要：

（1）食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

1）特定保健用食品 大人ダカラ

・消費者庁から説明。

・本件について新開発食品専門調査会において審議することとなった。

*ケルセチン配糖体を関与成分とし、体脂肪が気になる方、お腹周り・ウエストサイズが気になる方、肥満が気になる方に適する旨を特定の保健の目的とする清涼飲料水形態の食品です。

（2）食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見について

1）農薬「ベンスルフロンメチル」に係る食品健康影響評価について

・「ベンスルフロンメチルの一日摂取許容量（ADI）を、 $0.19\text{mg}/\text{kg}$ 体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

*除草剤で、水稻に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（3）食品安全モニターからの報告（平成22年8月分）について

・事務局から報告。

（4）食品安全関係情報（9月25日～10月8日収集分）について

・事務局から報告。